

## 全国社会保険労務士会連合会 行動計画

女性の個性と能力を活かし、女性が幅広く活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 13 年 3 月 31 日

### 【目 標】

管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を 30% 以上にする。

○取組内容・実施時期

- |                |  |
|----------------|--|
| 令和 8 年 4 月 ~   | 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けたヒアリングの実施         |
|                | 職階等に応じた女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援      |
| 令和 9 年 4 月 ~   | 人事異動等の時期を踏まえながら、女性への多様な職務経験の付与、管理職への登用 |
| 令和 10 年 4 月 ~  | 取組内容、目標達成率の精査、振り返り                     |
| 令和 12 年 10 月 ~ | 次年度以降の行動計画の検討                          |